

グリーントピックス

No.51

地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 森林研究本部 林業試験場

保残伐施業の実証実験～実験区の設定がすすんでいます～



写真 群状保残区（奥）と単木中量保残区（手前）

群状保残区ではトドマツを主体とする0.36haの範囲を、単木保残区では伐採前の人工林内で林冠に達していた広葉樹を保残しています。2014年9月8日、北海道空知総合振興局森林室撮影。

北海道立総合研究機構森林研究本部林業試験場では、北海道大学農学部森林科学科、森林総合研究所北海道支所、北海道とともに、平成25年度から芦別市、赤平市、深川市にまたがる道有林内において「トドマツ人工林における保残伐施業の実証実験」を開始しています。平成25年度に伐採前調査を実施した実験区では、平成26年度に伐採作業が行われました。現在、伐採後の変化について調査をしています。

保残伐施業とは、主伐時に一部の樹木を残すことにより、皆伐では失われる老齢木や大径木など、多様な生物の生息場所を確保するものです。北米や北欧では、国の制度や森林認証制度に組み込まれて広く実施されている国もありますが、その効果を明らかにした研究が少ないことから、世界各地で研究がすすめられています。

伐採作業は3年計画で順次すすめており、伐採作業等の生産性への影響など保残に伴うコストを評価するとともに、植物、鳥類、昆虫類の多様性や河川の水質等への効果についても調べています。伐採前の調査では、広葉樹が混交していることが生物多様性の維持に貢献していることが示唆されており、保残伐施業による将来の効果が期待されます。

（保護G 明石信廣）